

美の魅力発信プラン（中間見直し案）について

1 美の魅力発信プランの位置づけ

今後の新たな展開に向けて、県立美術館の事業運営の方針等も含めた、美の魅力発信に関する全体計画（令和3年3月策定）。

計画期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

2 趣旨

現在の「美の魅力発信プラン」の目標年度である令和7年度に向けて、喫緊の課題のみ対応し再開した美の魅力発信の核となる美術館の課題や文化観光拠点施設としての認定、博物館法改正などの状況の変化などを踏まえ、美術館の魅力向上の検討を軸に中間見直しを行い、美の魅力発信の一層の推進を図る。

3 検討の主な経緯

6月 常任委員会へプランの見直し着手について報告

7月 第1回滋賀県立美術館協議会美術館魅力向上検討部会
関係部局意見照会

9月 第2回滋賀県立美術館協議会美術館魅力向上検討部会

10月 常任委員会へプラン見直しの方向性を報告

11月 第3回滋賀県立美術館協議会美術館魅力向上検討部会

12月 見直し案とりまとめ

1月 庁内意見照会

4 見直しのポイント

- ・「今後の展開において踏まえるべき視点」に「子ども・子ども・子ども」「国スポ・障スポ大会や大阪・関西万博」を追加
- ・施策展開の柱「(3)美術館改革」における美術館の機能向上の方向性について、部会の検討結果を踏まえて取りまとめた内容（滋賀県立美術館魅力向上ビジョン）を反映
- ・「プランの着実な推進に向けて」に「文化庁との連携」を追加